

価格転嫁対応強化事業(事業者向けセミナー、専門家派遣、支援機関向け研修会)に関する業務委託参加意思確認及び提案を求める公告

岡山県知事 伊原木 隆太



1 趣旨

価格転嫁対応強化事業の実施に際しては、価格転嫁に苦慮する中小企業等を対象に、セミナーの開催や専門家を活用した伴走支援を実施することにより、中小企業等の価格転嫁の機運醸成及び適正な価格転嫁の円滑化を図るとともに、支援機関向けの研修会を開催し、経営指導員等の支援ノウハウやスキルを高め、伴走支援の実効性を高めることを目的とする。

本業務は、岡山県中小企業団体中央会に業務委託する予定であるが、これ以外の者で本業務の実施を希望する者の有無を確認するため、参加意思確認申請書等の提出を要請する公募を実施する。

2 業務概要

- (1) 業務名 価格転嫁対応強化事業(事業者向けセミナー、専門家派遣、支援機関向け研修会)
- (2) 業務内容 別紙「価格転嫁対応強化事業(事業者向けセミナー、専門家派遣、支援機関向け研修会)委託業務仕様書」による
- (3) 契約期間 契約締結日から令和8年3月31日まで

3 業務委託に参加できる者の資格

次に掲げる要件を全て満たしていること。

(1) 基本的要件

- ア 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- イ 入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類9その他（情報・通信サービスを除く。）」のうち「小分類10その他」に登載されていること。
- ウ 入札参加資格者名簿に登載された事務所の所在地が岡山県内にあること。
- エ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定に該当する者でないこと。
- オ 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- カ 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

- ア 提出期限 令和7年3月17日（月）午後5時（必着）
- イ 提出場所 上記4の場所に同じ
- ウ 提出方法 持参又は郵送等（書留郵便の他これに準じる方法によるものに限る。
また、郵送等の場合は提出期限内に必着を要する。）

(3) 業務内容についての質問の受付及び回答

- ア 質問の受付
この契約の仕様書等に関する質問は、委託仕様書に対する質問・回答書（様式第2号）で令和7年3月12日（水）の午後5時までに、FAXにより行うこと。
- イ 質問の回答
令和7年3月14日（金）午後5時までに、FAXにより回答する。

6 参加意思確認申請書の審査及び通知

- (1) 参加意思確認申請書が提出された場合、審査を行う。
- (2) (1)の審査の結果、応募要件を満たすと認められる者に対しては、書面により通知するとともに、事業に関する提案書（様式第3号）の要請を行う。
- (3) (1)の審査の結果、応募要件を満たさない者については、書面により通知する。
なお、この通知を受けた者は、提案書を提出することができない。

7 提案書の審査

(1) 提案書等の提出方法

- ア 提出期限 令和7年3月21日（金）午後5時（必着）
- イ 提出場所 上記4の場所に同じ
- ウ 提出方法 持参又は郵送等（書留郵便の他これに準じる方法によるものに限る。）
とし、提出期限内必着を要する。なおFAX又は電子メールによる提出は受け付けない。
- エ 提出書類 事業に関する提案書（様式第3号）
事業計画書（様式第4号）
事業に関する見積書（様式第5号）
法人に関する調書（様式第6号）
その他必要と認めた書類

(2) 審査方法

岡山県産業労働部内に設置する審査会において、提案書等の内容を別に定める審査基準により審査し、契約の相手方を選定する。

(3) 審査結果の通知方法

審査後、書面により通知する。

8 その他

- (1) 提出期限までに参加意思確認申請書を提出しない者は、参加意思のないものとして取り扱う。
- (2) 応募及び審査に要する一切の費用は、応募者の負担とする。
- (3) 提出期限以降における書類の差替え、又は、再提出は認めない。
- (4) 提出された書類は返却しない。なお、提出された書類は本件審査の目的以外に使用